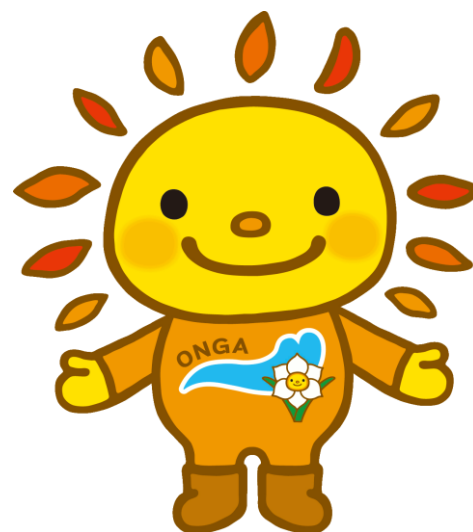


第3次遠賀町男女共同参画社会推進計画【実施計画】 令和3年度進捗状況報告書



男女がともに認め合い ともに活躍できるまちづくり

遠賀町

第3次遠賀町男女共同参画社会推進計画

進捗状況報告にあたって

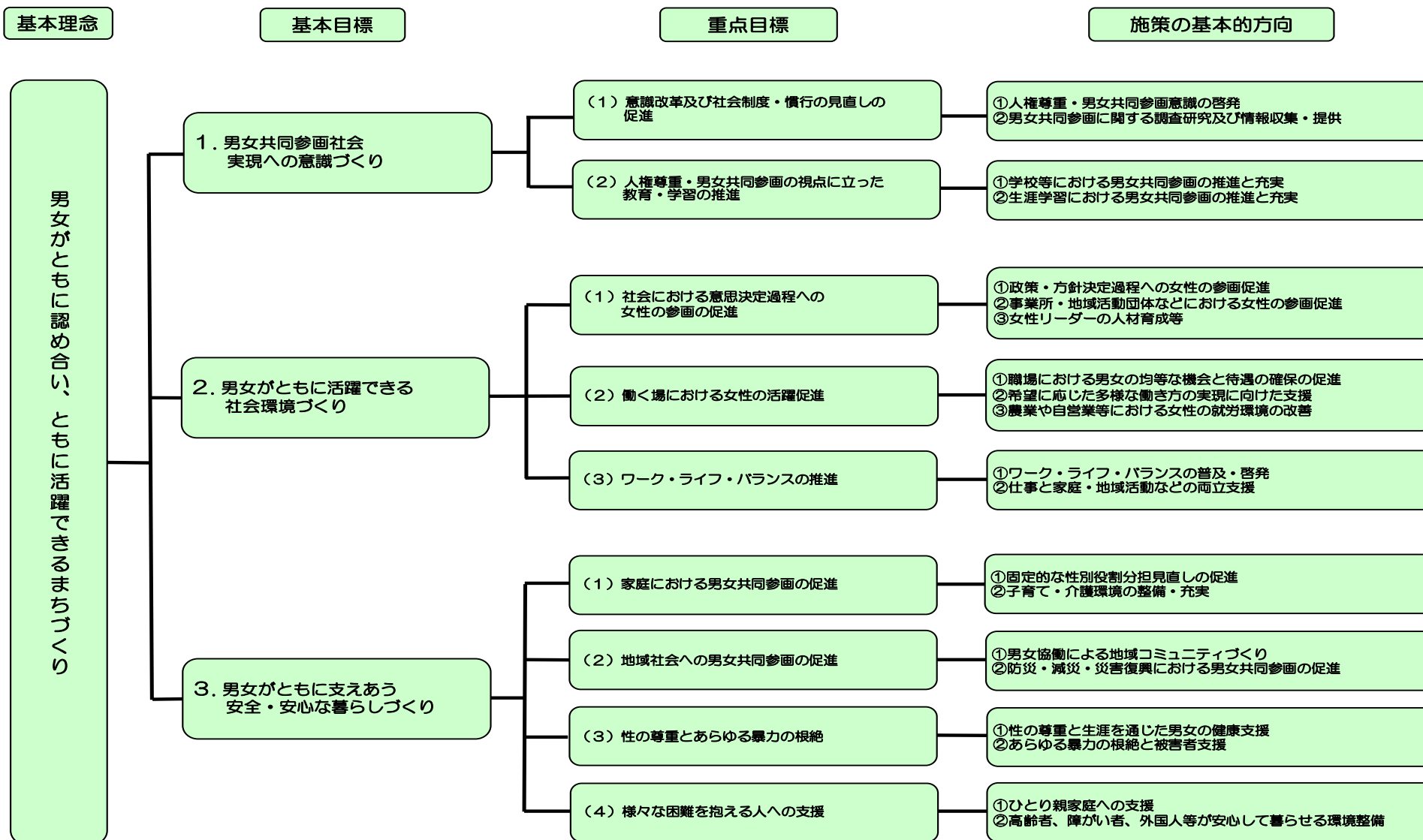
遠賀町では、第3次遠賀町男女共同参画社会推進計画(計画期間:令和2年度～令和11年度)を策定し、第2次計画までの基本理念「男女がともに認め合い、ともに活躍できるまちづくり」を引き継ぎ、社会の制度や経済の変化によって左右されることのない、ゆるぎない男女共同参画社会の実現を目指しています。

また、3つの基本目標のそれぞれについて、その達成のための重点目標を掲げ(「第3次遠賀町男女共同参画社会推進計画体系図」参照)、その成果を確認するための管理指標と目標を設定し、様々な施策を実施することとしています。

本計画は、町政のあらゆる分野に及び、その推進には全庁的な取り組みが必要です。遠賀町では、本計画に基づく施策の進捗状況の把握、点検、評価など進行管理を行い、計画の着実な推進を図っていきます。

令和2年4月 遠賀町

第3次遠賀町男女共同参画社会推進計画体系



管理指標と数値目標

推進計画に掲げる施策については、その成果を確認するための管理指標と目標を設定し、定期的に調査・把握をすることとしています。

◆ 基本目標1 男女共同参画社会実現への意識づくり

●重点目標1 意識改革及び社会制度・慣行の見直しの促進

管理指標	令和元年度(現状値)	令和6年度(目標値)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について「反対」「どちらかといえば反対」の町民の割合	49.8%	60%
男女共同参画社会の「内容を知っている」町民の割合	37.5%	50%

●重点目標2 人権尊重・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

管理指標	令和元年度(現状値)	令和6年度(目標値)
学校教育の場では男女の地位が「平等である」と思う町民の割合	49.2%	60%
男女共同参画研修参加補助金交付制度による年間補助件数	9件	10件

◆ 基本目標2 男女がともに活躍できる社会環境づくり

●重点目標1 社会における意思決定過程への女性の参画の促進

管理指標	令和元年度(現状値)	令和6年度(目標値)
町の審議会等の女性委員の割合	35.9%	40%
自治会長に占める女性の割合	13.0%	20%
公民館長に占める女性の割合	8.0%	20%
町職員の役職者(係長以上)に占める女性の割合	21.3%	30%
女性人材バンクへの登録者数	17人	30人

●重点目標2 働く場における女性の活躍推進

管理指標	令和元年度(現状値)	令和6年度(目標値)
職場における男女の地位が「平等である」と思う町民の割合	22.3%	40%
男女共同参画推進事業者登録者数	19事業者	25事業者

●重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進

管理指標	令和元年度(現状値)	令和6年度(目標値)
町職員の男性の育児休業取得率	14.2%	20%
ぐっぴいの年間利用世帯数	2,187世帯(H30実績)	2,200世帯
認知症サポーターの養成数(延べ人数)	969人	2,000人

◆ 基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

●重点目標1 家庭における男女共同参画の促進

管理指標	令和元年度(現状値)	令和6年度(目標値)
家庭における役割分担 「育児、子どものしつけ」について、「主に妻がしている」「どちらかと言えば妻がしている」と回答した町民の割合	56.4%	30%
家庭における役割分担 「家族(親、祖父母等)の世話や介護」について、「主に妻がしている」「どちらかと言えば妻がしている」と回答した町民の割合	40.4%	30%
ぐっぴいの年間利用世帯数【再掲】	2,187世帯(H30実績)	2,200世帯
認知症サポーターの養成数(延べ人数)【再掲】	969人	2,000人

●重点目標2 地域社会への男女共同参画の促進

管理指標	令和元年度(現状値)	令和6年度(目標値)
地域活動や社会活動の場では、男女の地位が「平等になっている」と思う町民の割合	32.4%	50%
女性消防団員の人数	1人	3人

●重点目標3 性の尊重とあらゆる暴力の根絶

管理指標	令和元年度(現状値)	令和6年度(目標値)
DV防止法について「内容を知っている」と回答した町民の割合	36.0%	50%

令和6年度の本計画の改定時には、男女共同参画に関する町民意識調査を行い、調査結果の分析とその結果の公表を行う予定です。



基本目標1 男女共同参画社会実現への意識づくり **【記載例】**

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
重点目標1 意識改革及び社会制度・慣行の見直しの促進						
施策の方向1 人権尊重・男女共同参画意識の啓発						
1	広報・啓発活動の充実	「遠賀町人権教育・啓発基本計画」に基づき、男女の人権をはじめとする人権尊重意識の普及・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報 人権講演会、啓発冊子などでの人権問題の啓発 人権擁護委員との町内事業所訪問 			住民課
		町ホームページや広報など、あらゆる媒体、機会を活用し、男女共同参画に関する情報発信を継続するとともに、固定的な性別役割分担意識是正のための広報・啓発の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報 町主催イベント、パネル展での啓発 			住民課 関係各課
		町が発行する刊行物においては、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していく表現に努め、多様な男女の生き方や働き方に関する町民の意識改革を促します。	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる事務事業(企画立案・予算・講座など)において男女共同参画の視点を踏まえる。 			関係各課
2	男女共同参画に関する町職員研修の実施	町役場内の固定的な性別役割分担の是正を徹底し、社会的性別(ジェンダー)※の視点に立った施策運営を行うため、男女共同参画に関する研修を定期的実施するとともに、男女共同参画をテーマとした各種講演会やセミナー等への積極的な参加を促します。	<ul style="list-style-type: none"> 行政職員向け研修への積極的参加 新規採用職員対象研修(年1回) 			住民課 総務課

第3次遠賀町男女共同参画社会基本計画の施策項目、取組内容を記載しています。

令和3年度の具体的な取り組みを記載してください。

令和3年度末に左記記載の具体的な取り組みの進捗状況を記載してください。

令和3年度末に
進捗状況の評価について記載
A:予定どおり実施
B:概ね予定どおり実施
C:実施したが、見直し検討が必要
D:準備中、検討中

基本目標1 男女共同参画社会実現への意識づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
重点目標1 意識改革及び社会制度・慣行の見直しの促進						
施策の方向1 人権尊重・男女共同参画意識の啓発						
1	広報・啓発活動の充実	「遠賀町人権教育・啓発基本計画」に基づき、男女の人権をはじめとする人権尊重意識の普及・啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報 人権講演会、啓発冊子などでの人権問題の啓発 人権擁護委員との町内事業所訪問 	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページ、広報、LINE等を活用し、積極的に啓発しました。 児童虐待、認知症など現代社会が抱える問題をテーマにした人権啓発映画上映会を開催し、人権尊重意識の普及・啓発を行いました。 人権擁護委員とともに町内事業所を訪問し、啓発しました(6企業訪問)。 成人式にてデートDV啓発冊子(まんが)を配布し、意識啓発を行いました。 	A	住民課
		町ホームページや広報など、あらゆる媒体、機会を活用し、男女共同参画に関する情報発信を継続するとともに、固定的な性別役割分担意識是正のための広報・啓発の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報 町主催イベント、パネル展での啓発 	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページ、広報、LINE等を活用し、積極的に啓発を行いました。 DVパネル展「私たちが変えていく。～DVのない遠賀町を目指して～」を開催し、意識啓発を行いました。 どし主催の講座では職員が講師となって啓発を行いました。 毎月末に開催している介護保険証交付会を活用し、啓発を行いました。 	A	住民課 関係各課
		町が発行する刊行物においては、性別に基づく固定観念にとらわれない、男女の多様なイメージが社会に浸透していく表現に努め、多様な男女の生き方や働き方に関する町民の意識改革を促します。	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる事務事業(企画立案・予算・講座など)において男女共同参画の視点を踏まえる 	<ul style="list-style-type: none"> 全職員に第3次計画を周知し、すべての職員があらゆる事務事業において男女共同参画の視点を意識し、業務に取り組みました。 	A	関係各課
2	男女共同参画に関する町職員研修の実施	町役場内の固定的な性別役割分担の是正を徹底し、社会的性別(ジェンダー)の視点に立った施策運営を行うため、男女共同参画に関する研修を定期的に行うとともに、男女共同参画をテーマとした各種講演会やセミナー等への積極的な参加を促します。	<ul style="list-style-type: none"> 行政職員向け研修への積極的参加 新規採用職員対象研修(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ワーキングメンバーに呼びかけ、行政職員向け研修に積極的に参加しました。 新規採用職員研修を実施し、男女共同参画の必要性等の意識啓発を行いました。 	A	住民課 総務課
施策の方向2 男女共同参画に関する調査研究及び情報収集・提供						
3	法律や制度の理解促進のための取組	男女の人権、男女共同参画に関係の深い法律や制度に関する広報や周知に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報 	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページ、広報、LINE等を活用し、積極的に啓発を行いました。 	A	住民課

基本目標1 男女共同参画社会実現への意識づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
4	男女共同参画関連情報の収集・提供	男女共同参画を取り巻く状況に関する国・県・他市町村の各種統計・意識調査や施策内容等についての情報収集と情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県・他市町村の情報収集及び情報提供 ・郡内担当課職員との情報交換会(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県・他市町村の情報収集を積極的に行い、その内容を住民へ情報提供しました。 ・郡内担当課職員との情報交換会を開催し、自由闊達に意見交換を行いました。 	A	住民課
5	町民意識調査の実施	本計画の改定時には、男女共同参画に関する町民意識調査を行い、調査結果の分析とその結果の公表を行います。	/	/		住民課
重点目標2 人権尊重・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進						
施策の方向1 学校等における男女共同参画の推進と充実						
6	人権尊重・男女共同参画の視点に立った教育の推進	子どもの発達段階に応じ、男女が互いの人権を尊重し、性別にとらわれない個性を育む教育を推進します。	<p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳科や学級活動等を通した、男女が互いに尊重する態度の育成 ・学校行事等を通した保健指導及び性教育の実施 <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳科や学級活動等において男女共同参画や相互理解、寛容について学び、個性や立場を尊重する態度の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、道徳科や学級活動、保健体育等の時間を通して男女が互いに尊重する態度の育成を図っています。 ・小学校5年生は自然体験教室、6年生は修学旅行に向け、事前の保健指導を行いました。 ・中学校では、道徳科や人権学習において、各学年に応じた内容に組み立て、男女の相互理解や寛容について系統立てて教育を行っています。 ・一人一人の個性や立場を尊重する態度を育成するためLGBTQに対する理解を深める学習を行っています。 	A	健康こども課 学校教育課

基本目標1 男女共同参画社会実現への意識づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
7	主体的の進路選択する力を身につける キャリア教育の充実	児童・生徒が将来の自立に向けて、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、自らの生き方を考え、自分の意思と責任で進路を選択し決定する能力・態度を身につけることができるよう、キャリア教育の充実を図ります。	<p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の年間指導計画をもとに、発達段階に応じた社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力や態度の育成 <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年生「職業講話」、2年生「卒業生からの講話」、3年生「進路指導」と系統的・計画的なキャリア教育の実施 ・自己のよさを知り、将来を見通して自らの進路を決定する能力・態度の育成 	<p>・小学校では、キャリア教育の指導計画に基づき、特別活動の学級活動を要としながら、総合的な学習の時間や学校行事、各教科等における学習、個別指導としての教育相談等を生かしつつ、学校教育活動全体を通じて必要な基盤となる資質・能力や態度の育成を図っています。</p> <p>・中学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各学年のキャリア教育について、校外での体験活動や外部講師を招聘しての授業について中止または、縮小実施し、1年生は「職業調べ」、2年生は「高校調べ」や「職業体験講座」を実施しました。3年生では「進路指導」において、各高等学校の教師を招聘した進路学習を実施しました。</p> <p>・中学生生活を通して将来を見据え、自己の個性や良さを知り、自ら進路を自己決定する能力や態度の育成を図っています。</p>	A	学校教育課
8	教職員等に対する研修参加の促進	男女共同参画の視点に立った教育を実践できる人材を育成するため、教職員等の研修会等への参加を促進します。	・男女共同参画に関する研修会への参加の促進	・男女共同参画推進フォーラムを紹介するなど、男女共同参画に関する研修会への参加を促し、教職員の男女共同参画への理解を深めました。	A	健康こども課 学校教育課
施策の方向2 生涯学習における男女共同参画の推進と充実						
9	男女共同参画意識を高める学習機会の提供	男女共同参画推進団体等とも連携しながら、生涯を通じて誰もが学ぶことができる男女共同参画の視点に立った講座やセミナー、研修会等の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画企画講座(年1回) ・「どし」主催講座(年5回) ・県等が主催する同種講座等の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・育児等への積極的な参画を促進するため、男性向け介護講座を開催しました。 ・どし主催の講座では、職員が講師となって啓発を行いました。 ・県等が主催する同種講座等の情報を町ホームページや広報に掲載しました。 	A	住民課 生涯学習課
10	女性のエンパワメントのための講座等の実施	女性のエンパワメントのための講座等を実施するとともに、県等が主催する同種講座等の情報提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性交流セミナー(年1回) ・県等が主催する同種講座等の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に男女共同参画企画講座(必要とされているあなたの力)を開催しました。 ・県等が主催する同種講座等の情報を町ホームページや広報に掲載しました。 	A	住民課

基本目標1 男女共同参画社会実現への意識づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
11	男女共同参画に関する講座や研修への参加助成	「男女共同参画研修参加補助金交付制度」による男女共同参画に関する講座や研修への参加助成を継続するとともに、広報等での情報発信に努め、制度の積極的利用を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報 ・補助金活用者の町事業等への協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページ、広報に補助金助成に関する記事を掲載し、制度の周知に努めました。 ・とし主催の講座で、研修参加補助制度の紹介及び補助金を活用された方に研修参加報告をしていただきました。 	A	住民課

基本目標2 男女がともに活躍できる社会環境づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
重点目標1 社会における意思決定過程への女性の参画促進						
施策の方向1 政策・方針決定過程への女性の参画促進						
12	審議会等における女性登用の積極的拡大	審議会等における委員選定時の女性委員割合の原則40%以上を目指し、女性委員のいない審議会等が発生しないよう、「遠賀町女性人材バンク」の活用を図りながら女性委員の登用に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な女性登用にに向けた職員への意識啓発、登用状況調査(各年1回) 女性人材バンク募集記事広報掲載(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 女性委員の少ない審議会等を中心に働きかけを行い、審議会への女性登用率が過去最高となりました(登用率38.2% 前年対比+0.2%)。 広報に女性人材バンク募集記事とあわせ、すでに委員として活躍中の方を紹介し、制度の周知に努めました(登録者23人 前年対比+3人)。 	A	住民課 関係各課
		子育て中の女性も委員として社会参画できるよう、託児など女性委員参画のための環境づくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等委員への託児の実施(随時) 	<ul style="list-style-type: none"> おんがみらいテラス指定管理審査会託児1回実施。 	A	関係各課
13	行政における男女共同参画の推進	性別にとらわれない人事配置や管理職への登用、女性職員の職域拡大、介護・育児休業を取得しやすい体制づくりなど、「遠賀町特定事業主行動計画」に基づき、町が事業者の模範となるための取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用面接官への女性職員登用 男性職員の育児休業取得促進 「遠賀町特定事業主行動計画」の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 職員採用2次面接・3次面接の面接官に女性職員を4人登用しました。 ワーキング会議にて男性職員の育児休業取得の促進に向けた情報提供を行いました。 遠賀町特定事業主行動計画の見直しに向け、職員アンケートを実施し、現状分析・課題整理を行い、計画素案を作成中です。 	A	総務課
施策の方向2 事業所・地域活動団体などにおける女性の参画促進						
14	事業所・団体等における方針決定の場への女性の登用と参画の促進	事業所や地域活動団体等に対して、女性の参画促進の重要性・必要性について理解を得られるための周知・啓発、情報提供を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 講師派遣事業の紹介 商工会と連携し、事業所への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会や推進事業所に対して、県や町主催のセミナーの紹介を行いました。 	A	住民課 産業振興課 生涯学習課
施策の方向3 女性リーダーの人材育成等						
15	女性の意識改革に向けた啓発	固定的な性別役割分担意識にとらわれず、女性が方針決定の場へ積極的に参画できるよう、意識改革の啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 女性交流セミナー(年1回) 県等が主催する同種講座等の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 3月に男女共同参画企画講座(必要とされているあなたの力)を開催しました。 県等が主催する同種講座等の情報を町ホームページや広報に掲載しました。 	A	住民課
16	女性リーダー等の人材育成	地域活動における女性リーダー育成のため、研修や講座等の機会の提供と情報提供の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 女性交流セミナー(年1回) 県等が主催する同種講座等の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 3月に男女共同参画企画講座(必要とされているあなたの力)を開催しました。 県等が主催する同種講座等の情報を町ホームページや広報に掲載しました。 	A	住民課 産業振興課 生涯学習課

基本目標2 男女がともに活躍できる社会環境づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
17	女性人材バンク登録者リストの整備・活用	様々な分野で活躍する女性や、地域の女性人材に関する情報の収集に努め、女性人材バンク登録者リストの充実を図り、各種審議会等委員への活用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 女性交流セミナーをはじめ、女性が多く集まる場での制度周知 新たな人材の発掘、現役世代の参画 	<ul style="list-style-type: none"> 広報に女性人材バンク募集記事とあわせ、すでに委員として活躍中の方を紹介し、制度の周知に努めました(登録者23人 前年対比+3人)。 	A	住民課
重点目標2 働く場における女性の活躍推進						
施策の方向1 職場における男女の均等な機会と待遇の確保の促進						
18	事業所における情報提供・啓発	雇用条件や就労環境の改善、各種ハラスメントの防止、育児休業・介護休業制度の利用促進等、誰もが働きやすい労働環境づくりに向けた啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 講師派遣事業の紹介 商工会と連携し、事業所への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会や推進事業所に対して、県や町主催のセミナーの紹介を行いました。 	A	住民課
19	労働に関する相談事業の充実	職場における労働問題に関する相談窓口の周知を図るとともに、関係機関との連携を強化し、相談機能の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> チラシやポスターを設置し、相談窓口の周知を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 役場や駅前サービスセンター等に労働相談についてのポスターやチラシを設置したほか、町ホームページでも周知を行いました。 	A	産業振興課
20	男女共同参画推進事業者登録制度の周知と登録事業者の紹介	男女共同参画を推進する町内事業所を対象に男女共同参画推進事業者登録制度の周知と登録の呼びかけを行うとともに、町ホームページや広報への掲載等により、登録事業者の紹介を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報 商工会と連携し、事業所への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページに制度の周知及び登録事業者の紹介を行いました(登録数30事業所 前年対比+5事業所)。 	A	住民課 産業振興課
施策の方向2 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援						
21	女性の再就職や就労継続等への支援	就労・再就職・起業・非正規雇用から正規雇用への転換など、女性のチャレンジを支援するための相談や関係機関等の情報収集と提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 子育て女性就職支援センターと連携し、相談会(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県と郡内4町共催の相談会は中止となりました。 相談があった際は、関係課及び関係機関と連携・協力し、きめ細やかな相談支援を心がけています。 	B	住民課 産業振興課
22	町女性職員の積極的育成・登用	女性が活躍しやすい職場づくりのモデルとなるよう、職域を拡大するとともに、人材育成に取り組み、町女性職員の管理職登用の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 管理職候補者に対し、リーダー育成研修参加の働きかけを行う 女性の少ない部署に対し、必要となる配慮の聞き取りを行う 	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員に対し、県主催セミナーの紹介をし、参加の働きかけを行いました。 1月の自己申告実施後、対象者に対し、必要な配慮の聞き取りを行いました。 	A	総務課

基本目標2 男女がともに活躍できる社会環境づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
23	女性教職員の管理職への登用推進	女性教職員の管理職等任用試験への積極的な受験奨励に努めます。	・キャリアステージに応じた女性教職員の育成や意識改革及び管理職試験受験に向けた積極的な働きかけ・支援	・女性教職員への配慮を心がけ、キャリアステージに応じた育成を行いました。 ・女性教職員へ管理職試験の受験を促し、必要な資質・能力を育成するために、指導・助言を行いました。	A	学校教育課
24	女性の起業支援	関係機関が実施する起業家セミナーや異業種交流会等の情報提供を行うとともに、関係機関と連携し女性の起業を支援します。	・講師に女性起業家を登用し、Instagram講座など女性の関心の高いセミナーを行う	・講師に女性起業家を多く招くことで、女性の関心を高め、参加しやすい交流会を開催しました。	A	産業振興課
施策の方向3 農業や自営業等における女性の就労環境の改善						
25	家族経営・小規模事業所などへの意識啓発	家族経営や小規模事業所に従事する女性の労働実態の把握に努め、就労環境改善に向けた啓発に努めます。	・商工会等と連携し、労働実態の把握、啓発に努める	・商工会によるアンケート調査は、今年度はコロナの影響等の調査が優先されたため、「女性の労働実態」に関する項目はありませんでした。来年度以降は状況を注視しつつ、「女性の労働実態」についてのアンケート項目の追加を依頼します。 ・労働条件に関するチラシ等を配架して啓発を行いました。	B	産業振興課
26	家族経営協定の締結促進	家族間の役割分担や就業条件を明確にした家族経営協定締結の啓発と普及に努め、農業分野における女性の就労環境の改善を図ります。	・農業施策の説明会等の際に家族経営協定の説明を行うとともに、農業委員会発行の農業委員会通信で啓発、普及を行う	・全農家に配布する農業委員会通信で啓発を行いました。 ・就農相談等の際に説明を行い、令和3年度は1経営体で協定が締結されました。	A	産業振興課
重点目標3 ワーク・ライフ・バランスの推進						
施策の方向1 ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発						
27	ワーク・ライフ・バランスについての意識の醸成	広報等を活用し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発に努めるとともに、男性の長時間労働の削減や仕事中心のライフスタイルの見直しに向けた啓発を行います。	・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報 ・町主催イベント、パネル展などでの啓発	・広報に啓発記事を掲載し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りました。 ・DVパネル展と同時に遠賀町の男女共同参画企画展を開催し、意識の浸透に努めました。	A	住民課
28	事業所に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	事業所が時間外労働の削減や育児・介護休業の取得など、ワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットについて周知を図ります。	・講師派遣事業の紹介 ・商工会と連携し、事業所への情報提供	・商工会や推進事業所に対して、県や町主催のセミナーの紹介を行いました。	A	住民課

基本目標2 男女がともに活躍できる社会環境づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
29	町職員のワーク・ライフ・バランスの実践	「遠賀町特定事業主行動計画」に基づき、町職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図るための環境づくりを推進するとともに、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスの実践に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種休暇の取得促進 ・ノー残業デー実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休暇・ノー残業デーの通知にあわせて有給休暇の取得促進を行いました。 ・毎月第3水曜日をノー残業デーとし、職員のワーク・ライフ・バランスの向上を図りました。 	A	総務課 全庁的取組
施策の方向2 仕事と家庭・地域活動などの両立支援						
30	多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実	「遠賀町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応できるよう、保育サービスの充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・遠賀川、南部、山びこ保育園でそれぞれ延長保育、一時預かり事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各園で延長保育事業(令和3年12月末時点延べ3,814人)、一時預かり事業(令和3年12月末時点 延べ77人)を実施しました。 ・南部保育園では未就園児教室を計画しました(2回広報したが希望者0人のため未実施)。 	B	健康こども課
31	子育て支援環境の整備充実	子どもを持つ親の不安感を解消するため、子育て世代包括支援センターの相談機能の充実を図るとともに、子育てに関する相談、子育て情報の提供、各種体験教室の開催など、子ども同士・親同士の交流を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター定例会議を実施(月1回) ・すくすくひろば、わんぱく教室、プレパパママ教室など、相談・交流できるような事業を実施 ・関係機関や課との連携・情報共有を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター定例会議は、月1回の実施はできませんでしたが、随時、担当者や関係機関と連携し情報共有を行いました。 ・各種教室は、新型コロナウイルス感染状況を鑑みて実施の判断を行いました。すくすくひろばは5、6、8、9月、わんぱく教室は4～9月、プレパパママ教室は9月に中止しました。 ・ぐっぴいは火・水・木・金・土曜日の週4日、おでかけぐっぴいは水曜日の週2日開所しました。また、新型コロナウイルス感染状況を鑑みて8月の一部、9月に中止しました。(令和3年12月末時点 延べ692世帯、大人722人、子ども918人、相談29件)。 	A	健康こども課

基本目標2 男女がともに活躍できる社会環境づくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
32	高齢者等への介護 環境の整備充実	介護保険制度についての周知や仕事と介護の両立に関する情報提供を行い、男女がともに介護を担うための啓発に努めます。	・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報	・介護保険制度のしくみ等を記載した「介護保険(令和3年度～令和5年度)」の冊子を全戸配付し、情報提供及び啓発に努めました。 ・毎月の介護保険証交付会で介護保険等の説明を行っています。	A	福祉課
		認知症高齢者やその家族が安心して生活を送ることができるように、認知症に対する理解を深めるための普及・啓発に努めます。	・認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催による普及・啓発	・認知症を正しく理解することを含めた「しゃしゃんとね健康マイスター養成講座」を実施しました(全4回)。 ・3月に認知症サポーター養成講座を実施しました。	A	福祉課
		家族介護者に対する介護教室やリフレッシュ事業、相談事業等、家族介護者の負担の軽減と健康管理の支援に努めます。	・相談事業やケアプラン作成等を通じた情報や適切なサービスの提供による家族介護者の負担軽減と健康管理支援	・成年後見制度無料出張相談会の開催や家族と話す「認知症座談会」の実施、転倒を予防し元気で歩ける体づくりを目的とした運動教室を実施しました。	A	福祉課

基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
重点目標1 家庭における男女共同参画の促進						
施策の方向1 固定的な性別役割分担見直しの促進						
33	あらゆる機会を捉えた家庭における男女共同参画についての意識の醸成	各種講座やセミナー、研修会等の学習機会や、町ホームページや広報など、多様な機会や手段を活用して、継続的に、家庭での男女共同参画推進に向けた啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画企画講座(年1回) ・「どし」主催講座(年5回) ・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報 ・町主催イベント、パネル展での啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・育児等への積極的な参画を促進するため、男性向け介護講座を開催しました。 ・どし主催の講座では職員が講師となって啓発を行いました。 ・県等が主催する同種講座等の情報を町ホームページや広報に掲載しました。 ・DVパネル展と同時に遠賀町の男女共同参画企画展を実施し、男女共同参画の推進に努めました。 	A	住民課
34	男性の生活的自立の促進	男性も参加しやすい料理教室などの生活講座や育児講座、介護講座などを開催し、男性の家庭生活力アップによる自立を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家庭参画につながるような男性向けの講座(年2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男性の家事・育児等への積極的な参画を促進するため、男性向け介護講座を開催しました。 ・広報に啓発記事を掲載し、固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスについて啓発しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、男性向け料理教室は講座は中止としました。 	A	住民課 生涯学習課
35	男女共同参画の視点に立った少子化対策の充実	「遠賀町人口ビジョン及び総合戦略」に基づき安心して結婚・出産・子育てができる環境整備に努め、子育て世代の移住・定住を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・新婚世帯への家賃等の助成を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページ、窓口で制度の周知を行いました(令和3年12月末時点 申請1件)。 	A	健康こども課
施策の方向2 子育て・介護環境の整備・充実						
36	多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実 【再掲】	「遠賀町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者の就労形態やライフスタイルの多様化に対応できるよう、保育サービスの充実に努めます。	No.30再掲	No.30再掲	A	健康こども課
37	子育て支援環境の整備充実 【再掲】	子どもを持つ親の不安感を解消するため、子育て世代包括支援センターの相談機能の充実に図るとともに、子育てに関する相談、子育て情報の提供、各種体験教室の開催など、子ども同士・親同士の交流を図ります。	No.31再掲	No.31再掲	A	健康こども課

基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
38	高齢者等への介護環境の整備充実 【再掲】	介護保険制度についての周知や仕事と介護の両立に関する情報提供を行い、男女がともに介護を担うための啓発に努めます。	No.32再掲	No.32再掲	A	福祉課
		認知症高齢者やその家族が安心して生活を送ることができるように、認知症に対する理解を深めるための普及・啓発に努めます。	No.32再掲	No.32再掲	A	福祉課
		家族介護者に対する介護教室やリフレッシュ事業、相談事業等、家族介護者の負担の軽減と健康管理の支援に努めます。	No.32再掲	No.32再掲	A	福祉課
重点目標2 地域社会への男女共同参画の促進						
施策の方向1 男女協働による地域コミュニティづくり						
39	地域活動における男女共同参画の推進	地域の様々な活動について、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活動の役割を担い、地域社会の一員として安心・安全に暮らしていけるよう意識啓発を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・区長会議での地域役員登用状況調査及び意識啓発(各年1回) ・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報 ・新たな人材発掘、現役世代の参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報に特集記事「男女がともに活躍の場は無敵大」を掲載し、地域における男女共同参画の推進を図りました。 ・10月区長会議において地域役員登用状況調査を行い、12月区長会議にて報告を行いました。あわせて次年度役員への女性の積極的登用を依頼しました(女性登用率33.3%、前年対比+0.2%)。 ・自治会長に占める女性の割合は8.7%(前年対比-8.7%)、公民館長に占める女性の割合は4.0%(前年対比±0.0%)でした。 	A	住民課 生涯学習課
40	国際理解と国際交流の推進	地域に暮らす外国人との相互理解を深め、外国人も地域の一員として積極的にまちづくりに参画できる環境整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報 ・国際交流クラブと連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解を深めるため、広報に啓発記事を掲載しました。 ・国際交流クラブと協働で講座等を開催しました。 	A	住民課 生涯学習課

基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
41	地域活動団体への活動支援	各種地域活動の活性化を図るため、活動団体のネットワーク化やスキルアップに向けた情報提供を行うとともに活動基盤の強化などの支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画推進団体への活動支援(補助金・事務補助を継続) 地域活動指導員との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> DVパネル展「私たちが変えていく。～DVのない遠賀町を目指して～」を地域活動指導員と協働で開催しました。 遠賀川駅において実施したどし主催のデートDVの啓発では、実施に向けた支援を行いました。 どし主催の講座では職員が講師となって啓発を行いました。 	A	住民課 生涯学習課
		町民、地域活動団体、事業者及び行政の協働による事業の推進を図ります。	男女共同参画推進団体等との協働による事業の実施	男女共同参画推進団体「どし」との情報交換会を開催し、お互いの活動報告等を行い、連携を深めました。	A	住民課 生涯学習課
施策の方向2 防災・減災・災害復興における男女共同参画の促進						
42	防災・減災・災害復興の企画・立案における女性の参画促進	「遠賀町地域防災計画」や各種対応マニュアルの策定等の企画・立案において、女性の参画を促進することで、様々な立場の人のニーズに配慮するよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 審議会等において、女性登用の啓発を実施 出前講座等の機会を活用し、女性の防災体制への参画を促進 	<ul style="list-style-type: none"> R4年度の遠賀町地域防災計画の見直しに向け、防災会議メンバーへの女性の推薦を各団体へ依頼し、女性登用率が26.9%(前回+6.1%)と向上しました。 出前講座等、あらゆる機会を活用し、女性参画の必要性を啓発しました。 	A	総務課
43	自主防災組織等への女性の参画促進	自主防災組織、地域での防災活動への女性の参画を働きかけるとともに、女性消防団員の確保に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 町ホームページや広報、SNSを活用し、女性防火・防災クラブの周知、女性消防団員の募集を行う。 女性防災士資格取得の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 女性消防団員の記事を広報へ掲載しました。 女性4人が防災士試験の町推薦として資格を取得しました(町推薦・取得者全体11人)。 	A	総務課

基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
重点目標3 性の尊重とあらゆる暴力の根絶						
施策の方向3 性の尊重と生涯を通じた男女の健康支援						
44	男女が互いを認め合うところを養う学習の推進	小・中学校において、発達段階に応じた指導を行い、全教育活動の場で自他の生命の大切さ・尊さや男女が互いを認め合うところを養います。	<p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳科の時間を中心として男女が互いを尊重する態度の育成 <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳科や生徒指導の中で命の尊さやその連続性や有限性を理解させ、命を尊重する心を養う 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、道徳科の時間を使って、全学年で男女がお互いを尊重できるような授業を実施しています。 ・中学校では、道徳科の授業で命の大切さについて、学年の発達段階に応じたテーマを系統的に取り扱い、命を尊重する心を育成しています。 	A	学校教育課
45	男女の健康づくりの普及・啓発	町民の自発的な健康づくりのための啓発に努め、健康診査の受診を奨励するとともに、生活習慣病の予防・改善のため、食事や運動等を中心に適正な生活習慣を身につけることを目的とした各種健康教室や健康相談を実施し、男女の健康づくりを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診に加え、若年健診、後期高齢者健診を実施 ・生活習慣病予防のため、リフレッシュ教室を実施(月2回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種検診は、感染対策を行いながら実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リフレッシュ教室は、5～9月は中止しましたが、10月からは感染対策を行いながら実施しました。 	A	健康こども課
46	生涯を通じた女性の健康支援	性と生殖に関する健康と権利について、正しい理解と意識の浸透に努めるとともに、妊娠・出産に関する正しい理解と認識を深め、安全・安心に妊娠・出産できる環境整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代が妊娠出産に関して、正しく理解、認識できるよう、窓口にて随時相談を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子手帳交付時に、相談受付や情報提供を行いました。 ・今年度から始まった「産後ケア事業」においてチラシを作成し、事業の紹介を行いました。 	A	健康こども課
		乳がん、子宮頸がん等女性特有の各種がん検診の受診勧奨を図るとともに、妊娠・更年期など女性特有のこころやからだの悩みについて安心して相談できる健康教室や健康相談、訪問指導を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳、40歳にそれぞれ子宮頸がん検診と乳がん検診のクーポン券を交付 ・集団・個別でのがん検診を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳と40歳の方に子宮頸がん検診と乳がん検診のクーポン券を交付しました。 ・検診は、個別または集団を選択できるようにしています。 	A	健康こども課

基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
47	予期せぬ妊娠や性感染症の予防のための正しい知識の普及・啓発	予期せぬ妊娠や性感染症を防ぐための正しい知識の普及・啓発を図ります。	<小学校> ・保健の時間の学習を中心とした性教育の計画的な実施 <中学校> ・保健体育科や技術・家庭科、性教育講演会において性感染症や男女の関わり方、家族についての学習の実施	・小学校では、4年生以上の保健学習で性教育について、主に担任が中心となり、必要に応じて養護教諭も一緒に指導を行っています。 ・中学校では、保健体育や家庭科の授業で性感染症や家族・命の大切さ、子育てについて学習を行いました。	A	学校教育課 健康こども課
		発達段階に応じた性に関する指導と、性暴力は人権侵害であることを浸透させる教育を実施します。	<小学校> ・保健の時間の学習を中心とした性教育の計画的な実施 <中学校> ・性教育講演会や学級活動を活用し、性的事案に関する法令や男女の関わり方について指導	・小学校では、5・6年生の保健学習で性教育の授業を実施しました。 ・中学校では、学年毎に発達段階に応じた内容を検討し、性教育講演会を実施しました。	A	学校教育課
施策の方向2 あらゆる暴力の根絶と被害者支援						
48	暴力を根絶するための基盤整備	暴力は重大な人権侵害であるという意識を徹底させるとともに、暴力を許さない意識啓発の推進に努めます。	・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報 ・町主催イベント、パネル展での啓発 ・相談窓口(ダイヤル)の周知	・広報に啓発記事を掲載し、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発を行いました。 ・DVパネル展「私たちが変えていく。～DVのない遠賀町を目指して～」を開催しました。 ・町内公共施設に「DV相談」、「性暴力相談」携帯カードを配架しました。	A	住民課 関係各課
		男女ともに自分の性を大切に、また、相手を尊重するように、学校においても、発達段階に応じてデートDV等について啓発に努めます。	<小学校> ・防犯教室や長期休業前の生活指導の実施 <中学校> ・啓発冊子やパンフレットを活用し、男女交際のあり方やデートDVに関する指導の実施 ・SNSの使用方法について指導を実施	・小学校では、2学期に防犯教室を実施しました。 ・長期休業前に、各学年の発達段階に応じた生活指導を行っています。 ・中学校では、正しい知識を身につけさせるために啓発冊子を活用し、男女交際のあり方やデートDVについて、学習を行いました。 ・SNSの適切な使用方法、情報モラルについて授業を実施しました。	A	学校教育課

基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
		被害者が安心して相談することができる体制の充実と対応する職員の資質向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・DV庁内対策連絡会議(年1回) ・新規採用職員研修(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者に迅速かつ適切な保護、支援が行えるようDV庁内連絡会議及び新規採用職員を対象とした研修を実施しました。 ・DV被害等の支援申出があった際は、関係部署に情報提供を行いました。 ・他自治体で漏洩事案が発生した際、職員に対して注意喚起を促しました。 	A	住民課
		被害者が被害を受けた後、安心した暮らしを確立するために、各分野において切れ目のない支援を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・DV庁内対策連絡会議(年1回) ・新規採用職員研修(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者に迅速かつ適切な保護、支援が行えるようDV庁内連絡会議及び新規採用職員を対象とした研修を実施しました。 ・DV被害等の支援申出等があった際は、関係部署に情報提供を行いました。 ・他自治体で漏洩事案が発生した場合は、対応方法について再確認を行うなど注意喚起を促しました。 	A	住民課
49	セクシュアル・ハラスメントなどの防止対策の推進	性暴力やストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントなど異性間の暴力防止に向けた啓発活動の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報 ・町主催イベント、パネル展での啓発 ・相談窓口(ダイヤル)の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報に啓発記事を掲載し、あらゆる暴力の根絶に向けた啓発を行いました。 ・DVパネル展「私たちが変えていく。～DVのない遠賀町を目指して～」を開催しました。 ・町内公共施設に「DV相談」、「性暴力相談」携帯カードを配架しました。 	A	住民課
		町職員へのセクシュアル・ハラスメントなどの防止対策や相談体制の充実及び意識啓発と研修会への参加促進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント相談窓口の周知(月1回) ・「遠賀町特定事業主行動計画」見直しにおけるアンケートにハラスメントに関する項目を設け、現状把握を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内メールにてハラスメント相談窓口の周知を行いました(月1回)。 ・職員アンケートにハラスメントに関する項目を設け、現状把握を行いました。 	A	総務課

基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
重点目標4 様々な困難を抱える人への支援						
施策の方向1 ひとり親家庭への支援						
50	相談・情報提供の充実	ひとり親家庭の多様な問題に対応するため、窓口での相談受付とあわせて各種助成制度や自立支援メニュー等の情報提供を行います。	・ひとり親家庭に該当する方へひとり親医療制度や各種助成制度の情報提供を行う	・窓口で相談受付を実施するとともに、児童扶養手当等の各種制度の説明や情報提供を行いました。	A	健康こども課
施策の方向2 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境整備						
51	生活相談への積極的対応	生活上の様々な困難を解消すべく、行政や民間団体等が連携し、福祉等の諸施策について情報の提供や総合的な支援を行います。	・関係機関と連携・協力したきめ細やかな相談支援体制	・相談があった際は、関係課及び関係機関と連携・協力し、きめ細やかな相談支援を行いました。	A	関係各課
		児童・生徒の保護者の悩みを受け止めるため、心理、教育等各分野における指導、助言を行うための相談事業を行います。	・児童・生徒を対象とした教育相談の実施やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを活用した指導助言および相談の周知	・児童・生徒を対象として定期的に教育相談を実施しており、特に支援等が必要な児童に対してはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーから指導助言を受けています。	A	学校教育課
52	生活の支援	利用者に優しいバリアフリー、ユニバーサルデザインの視点に立った整備・改善を促進します。	・バリアフリー、ユニバーサルデザインの視点に立った整備・改善(随時)	・人にやさしい福祉のまちづくり整備基本計画に基づき、バリアフリー、ユニバーサルデザインの視点に立った整備・改善を行います。	A	関係各課
		高齢者や障がい者、外国人であることなどに加え、女性であることでさらに複合的に困難な状況に置かれないよう、それぞれが抱える課題について理解の促進を図ります。	・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報	・児童虐待、認知症など現代社会が抱える問題をテーマにした人権啓発映画上映会を開催しました。 ・広報に生理用品の購入にお困りの女性に、生理用品を無料で配布する取り組み(社協)についての記事を掲載しました。	A	住民課
53	性別違和や性的指向等に関する理解の促進	性別違和や性的指向等に対する偏見や差別の解消をめざし、その理解促進に向けた啓発活動に取り組みます。	・町ホームページや広報(WISH他)、SNSなどを活用した効果的な広報	・広報に性的少数者への理解促進に向けた啓発記事を掲載しました。	A	住民課

基本目標3 男女がともに支えあう安全・安心な暮らしづくり

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
54	性別違和や性的指向等により悩みを抱える児童・生徒に対するきめ細かな対応	性別違和や性的指向等により悩みを抱える児童・生徒に対する相談体制等を充実させるとともに、いかなる理由でもいじめや差別を許さない人権教育を推進します。	<p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ・生活アンケート」を定期的実施し、性的指向等の悩みを抱える児童の実態把握に努め、相談や解決に向けた取組を充実 <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学期に1週間程度の教育相談期間を設け生徒の個別相談を実施し、生徒一人一人の個性やよさに応じたきめ細やかな対応の充実 ・LGBTQについて、教職員への研修を実施し、生徒理解に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、毎月1回「いじめ・生活アンケート」を実施しています。特に気になる記述等がある児童については、担任等が個別に話を聞くなど性的指向等の悩みを抱える児童の実態把握に努めるようにしています。 ・中学校では、毎月1回「いじめ・生活アンケート」を実施したり、学期毎に1週間程度の教育相談週間を設け、生徒の個別相談を実施し必要に応じてスクールカウンセラーにつないだり、相談を継続しています。 ・小学校からの引き継ぎ内容を確認し、個に応じた対応ができる体制づくりを行いました。 ・多様性を認める、生徒指導や学級づくりを目指し、全校で取り組んでいます。 ・校内研修において、LGBTQをテーマとして取り上げ、教職員の意識向上を図りました。 	A	学校教育課

推進体制の充実

施策番号	施策項目	取組内容	R3年度 具体的取組	R3年度 進捗状況	R3 評価	担当課
推進体制						
55	庁内推進体制の充実	町役場が一つの事業所として、男女が働きやすい職場づくりの手本となるよう取組を進めます。「ワーキング」において、各課進捗状況の把握を行うとともに、「推進委員会」において、推進上の問題や改善点等を共有し、問題の解決を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング会議(年2回) ・推進委員会(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング会議を開催し、進捗状況の確認等を行いました。 ・推進委員会を開催し、施策の進行管理及び計画の着実な推進を図りました。 	A	住民課 総務課
56	町民・事業者等との連携・協働の推進	町は町民や事業者等との連携を進め、協働による男女共同参画を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進団体との情報交換会(年1回) ・男女共同参画推進団体等との協働による事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進団体「どし」との情報交換会を開催し、お互いの活動報告等を行い、連携を深めました。 	A	住民課 全庁的取組
57	国、県、他市町村との連携及び協力	国、県、他市町村との連携や交流を図ることで男女共同参画に関する情報収集に努め、施策の推進に活かします。	<ul style="list-style-type: none"> ・郡内担当課職員との情報交換会(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・郡内担当者情報交換会を開催し、自由闊達に意見交換を行いました。 	A	住民課
58	計画の進行管理	施策の進行管理に努め、「男女共同参画審議会」及び「男女共同参画推進委員会」への報告を行い、計画の着実な推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会(年2回) ・推進委員会(年1回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会及び推進委員会を開催し、施策の進行管理及び計画の着実な推進を図りました。 	A	住民課